輸第100996号	液状複合肥料	ＨＥＲＢＡＬ　ＦＡＲＭ	株式会社kikitori	千葉県市川市福栄一丁目16番１号
輸第100999号	被覆窒素肥料	ＣＧ被覆尿素40	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地
輸第101000号	被覆窒素肥料	ＣＧ被覆尿素41	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地
輸第101001号	被覆窒素肥料	ＣＧ被覆尿素43	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地
輸第101003号	液状複合肥料	リドックス・Green	株式会社マックサム	東京都中央区新富一丁目18番12号
輸第101004号	液状複合肥料	リドックス・ＦＷ	株式会社マックサム	東京都中央区新富一丁目18番12号
輸第101005号	液状複合肥料	リドックス・Supreme	株式会社マックサム	東京都中央区新富一丁目18番12号
輸第101007号	副産複合肥料	アミノ酸醗酵副産肥料	明京商事株式会社	東京都千代田区神田錦町二丁目９番地
輸第101014号	被覆複合肥料	被覆複合肥料15―35	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第101015号	被覆複合肥料	被覆複合肥料３―53	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第101016号	被覆複合肥料	被覆複合肥料３―48	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号

有効期間が６年であるもの

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	氏名又は名称	住所
生第100975号	配合肥料	紅丸	大和肥料株式会社	兵庫県尼崎市浜１丁目２番30号
生第100982号	鉱さいけい酸質肥料	キューポラ粉	朝日化工株式会社	富山県小矢部市下後亟503番地１
生第100983号	鉱さいけい酸質肥料	FCr粉	朝日化工株式会社	富山県小矢部市下後亟503番地１
生第100986号	化成肥料	くみあいジシアン入り化成ＮＰ57	北海道肥料株式会社	北海道室蘭市築地町148番地
生第100990号	配合肥料	カルパワー565号	株式会社サンキョウ	北海道北見市東相内町123番地２
生第100991号	配合肥料	カルパワーＳ007号	株式会社サンキョウ	北海道北見市東相内町123番地２
生第100992号	重過りん酸石灰	41.0重過りん酸石灰	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第101010号	化成肥料	高度化成肥料555	三井物産アグロビジネス株式会社	東京都中央区日本橋本石町三丁目３番５号
生第101011号	液体微量要素複合肥料	微量要素６	グリコケミカル株式会社	東京都稲城市東長沼1731―15
生第101012号	配合肥料	マルチ養分１号	グリコケミカル株式会社	東京都稲城市東長沼1731―15
輸第100976号	副産植物質肥料	アミノ酸醗酵かす	トミクラ産業株式会社	兵庫県姫路市花田町高木209番地の１
輸第100995号	化成肥料	エヌマッチ	昭見産業株式会社	千葉県千葉市中央区本千葉町10番23号
輸第100997号	化成肥料	ＣＧＰＫ化成Ｓ１―46	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地
輸第100998号	化成肥料	ＣＧＮＫ化成15―０―15	セントラルグリーン株式会社	新潟県新発田市本田3418番地
輸第101008号	化成肥料	有機入り化成肥料ＪＫＨ444	シーアイマテックス株式会社	東京都中央区京橋一丁目18番１号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○国土交通省告示第七百五十三号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第六十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十七年六月二十二日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
16206	ニッサン　ＤＢＡ―ＮＺ12	日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地
17019	ニッサン　ＳＤＧ―ＳＺ４Ｆ24	〃	〃
17020	ニッサン　ＳＤＧ―ＳＺ５Ｆ24	〃	〃
17024	いすゞ　ＳＤＧ―ＡＳＺ４Ｆ24	〃	〃
17025	いすゞ　ＳＤＧ―ＡＳＺ５Ｆ24	〃	〃
17471	三菱　ＳＤＧ―Ｂ　ＳＺ４Ｆ24	〃	〃
17472	三菱　ＳＤＧ―Ｂ　ＳＺ５Ｆ24	〃	〃

○国土交通省告示第七百五十四号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第六十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十七年六月二十二日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
16566	ボルシェ　ＡＢＡ―92ＡＭ5502	ポルシェジャパン株式会社	東京都目黒区下目黒１―８―１
16567	ボルシェ　ＡＢＡ―92ＡＭ5502Ａ	〃	〃
16568	ボルシェ　ＡＢＡ―92ＡＭ48	〃	〃
16569	ボルシェ　ＡＢＡ―92ＡＭ48Ａ	〃	〃
16795	ボルシェ　ＤＡＡ―92ＡＣＧＥ	〃	〃
16796	ボルシェ　ＤＡＡ―92ＡＣＧＥＡ	〃	〃